

4 農業の新しい働き方確立支援総合対策

【平成31年度予算概算決定額 22,269（24,349）百万円】

<対策のポイント>

農業就業者の高齢化や減少が続き、農業分野の人材確保が喫緊の課題となる中、農業が選ばれる職業となるよう、**農業の「働き方改革」を進めることにより、魅力ある職場環境づくり及び労働力の確保を支援します。**

<政策目標>

現在の労働環境に満足している雇用者の割合を8割以上に増加（現状：約5割）〔平成35年度まで〕

<事業の全体像>

1. 農業経営法人化支援総合事業 907（910）百万円

- 円滑な経営継承や農業の「働き方改革」に資する労働環境の改善など農業者の経営課題に関し、農業経営相談所が適切にアドバイス（経営相談・巡回指導等）する取組や、人・農地プランの実質化に必要な専門家派遣、農業経営を法人化する取組（定額40万円）を支援します。

2. 農業人材力強化総合支援事業 21,003（23,265）百万円

- 次世代を担う農業者を目指す者に対し、**就農の検討・準備段階から就農開始を経て経営を確立するまでを総合的に支援**します。
- 農業次世代人材投資事業及び農の雇用事業において支援する**新規就農者の年齢を原則45歳未満から50歳未満まで引き上げ**ます。また、農業次世代人材投資事業において、**親元就農における農地の所有権移転義務を撤廃し、利用権設定で可**とします。
- 地域の農業関係者が、**他産業や他地域等と連携して行う人材確保の取組や、「働き方改革」を促進するために行うセミナー等に要する費用を支援**します。

3. 農業支援外国人適正受入サポート事業 359（173）百万円

外国人材の農業等に関する知識及び技能を評価・確認する試験の作成、実施等を支援します。



魅力ある労働環境づくりと労働力確保を一体的に推進

＜対策のポイント＞

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の分野における外国人材の適正な受入れに向けて、日本で即戦力となり得る外国人材の知識・技能の確認等を支援します。

＜政策目標＞

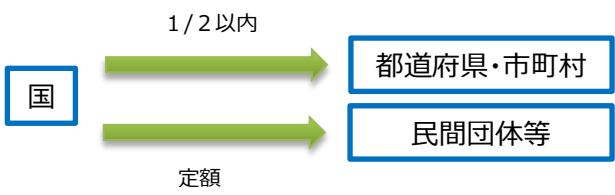
農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の分野において就労する外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

農業分野等での外国人材の適正な受入れを支援

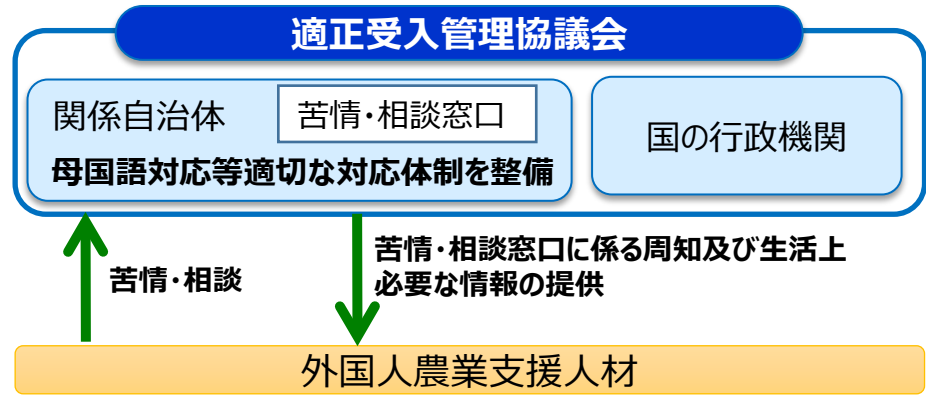
- 「国家戦略特区農業支援外国人受入事業」における外国人材の人権保護のための苦情・相談窓口の設置及びその活動を支援します。
- 外国人材の農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の分野に関する知識及び技能を評価・確認するための試験の作成、実施を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

苦情・相談窓口の設置等を支援



技能等評価試験の作成・実施を支援

日本で即戦力となり得る知識・技能を有しているか、入国前に現地で評価・確認するために必要な試験の作成・更新、より効果的な試験を実施するための手法・体制の見直し等に必要な支援を実施。

